

2017 年度 第 8 回町田市高齢社会総合計画審議会 議事録

〔日時〕平成 30 年 2 月 16 日（金）18:30~20:00

〔場所〕市庁舎 3 階 会議室 3-1

〔出席委員〕※敬称略

本間、西口、川村、小川、長田、岩本、柳原、尾和瀬、齋藤、遠藤、新沼、吉次、東海林、荒井、浦崎、梅田 - 16 名

〔事務局〕

石坂課長、平岡係長、植野、高木、小川

横山課長、高橋課長、柘植野課長、兼松係長、村田係長、古川係長、添田係長、江成係長、関場、鈴木

唐澤課長、小山課長、岩田係長、岡係長、松永係長、犬塚係長、高田係長、西川、北島、竹中鎌野課長、

- 26 名

〔会議の公開・非公開の別〕公開

〔傍聴人〕6 人

〔次第〕

1 開会挨拶

2 報告

（1）第 7 回審議会補足（参考資料）

（2）第 6 期町田市介護保険事業計画進捗報告 【資料 1】

3 議題

（1）第 7 期町田市介護保険事業計画答申について 【資料 2】

（2）町田市高齢者福祉計画の一部修正について 【資料 3】

4 事務局より

5 閉会

配付資料

資料 1 第 6 期町田市介護保険事業計画 2017 年度進捗状況評価シート

資料 2 第 7 期町田市介護保険事業計画（案）（2018 年度～2020 年度）

資料 3 町田市高齢者福祉計画（2012 年度～2021 年度）の一部修正（案）

参考資料 第 7 回町田市高齢社会総合計画審議会後ご意見と回答

〔内 容〕

1 開会挨拶

石坂課長 ただ今から第8回町田市高齢社会総合計画審議会を開催します。事務局を担当しているいきいき生活部いきいき総務課長の石坂と申します。しばらくの間進行を務めさせていただきます。本日部長の奥山は所用のため欠席をさせていただいておりますので、開会の挨拶は割愛させていただきます。議題に入る前に事務局から資料の確認をさせていただきます。

※資料確認、確認事項

本間会長 本年度の最後の第8回町田市高齢社会総合計画審議会を始めます。遅い時間にも関わらず、委員の皆さまには時間を割いていただき、ありがとうございます。今日は報告事項、議題が各々2つあります。第7回審議会の補足が報告事項の最初にありますので、事務局から説明をお願いします。

2 報告

(1) 第7回審議会補足

※事務局より参考資料について説明があった。

本間会長 ご質問等はよろしいでしょうか。柳原委員、いかがですか。
柳原委員 結構です。

(2) 第6期町田市介護保険事業計画進捗報告

※事務局より資料1について説明があった。

本間会長 ご質問いかがでしょうか。後ほどこれは、第7期町田市介護保険事業計画（案）の中の説明と少し関係してきます。とりあえず先に進ませていただいてよろしいでしょうか。では、議題に移らせていただきます。一つ目が第7期町田市介護保険事業計画の答申についてという資料ですが、説明をお願いします。

3 議題

(1) 第7期町田市介護保険事業計画答申について

(2) 町田市高齢者福祉計画の一部修正について

※事務局より資料2、資料3について説明があった。

本間会長 資料2「第7期町田市介護保険事業計画（案）」と資料3「町田市高齢者福祉計画の一部修正（案）」を通してご質問がありましたらどうぞお願いします。

荒井委員 1つ目は、第7期町田市介護保険事業計画（案）86ページの「7 基本目標・基本施策の評価指標」の、評価しようという言葉が非常に気に入らなくて、策定して評価するのだから逆ではないかと思います。2つ目は、文章を読んでいくと、進捗評価という言葉が2つありますが、進捗を評価するのではなくて、指標を評価するので、進捗という言葉は紛らわしいと考えました。3つ目は、「7 基本目標・基本施策の評価指標」の4行目、計画最終年度というところは、2020年度という言葉を入れておくと迫力があるのかなと思いました。4つ目は、「7 基本目標・基本施策の評価指標」の図表内、黒のところの基本目標、基本施策は、縦に書いてあるが横になるのではないかと思います。つまらない指摘で恐縮ですが、そういうところに気が付きました。5つ目は、図表内の目標値に現状以上という言葉があって、あとは矢印が上に行ったり、下に行ったりしていて、担当者が変わったときに非常に評価しづらい気がしました。現状以上と矢印が上に行っているのはどういうふうに評価するのかということになるので、もう少し工夫が必要だという感じがしました。

本間会長 ありがとうございます。事務局からありますか。

事務局 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。何点かご意見をいただいたかと思います。まず、1つ目第7期町田市介護保険事業計画（案）86ページの「7 基本目標・基本施策の評価指標」の表現と、2つ目の2行目「指標による進捗評価」という表現についてですが、事務局としては、「第7期町田市介護保険事業計画の進捗状況の評価するための指標」という整理から、「評価指標」、「指標による進捗評価」という表現をさせていただいています。いただいたご意見を踏まえ、検討させていただきたいと思います。続きまして3つ目、「7 基本目標・基本施策の評価指標」のリード文の「最終年度」というところには、「(2020年度)」と付け加える形で対応させていただきます。その左下の「基本目標」「基本施策」の表記については、ご指摘の通り横書きに修正させていただきます。ありがとうございます。5つ目、「7 基本目標・基本施策の評価指標」図表内、目標値についてですが、アウトカム指標については、現状値から3年間の中でどれだけ上がれば客観的に達成したと言えるのかというのは、具体的な数値目標が立てにくいものとなっており、改善するといったような矢印の方向で目標を掲げるにとどめています。上向き矢印と主観的健康感の「現状値以上」という意味合いがどう異なるのかというのは、ご指摘の通りかと思いますので、わかりやすい表現を検討していきたいと思います。

荒井委員 前回は質問したこの表は、位置的に80ページ、「5 基本理念の実現に向けた町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進」の前に置いたほうが良いと思います。ここだけ「7 基本目標・基本施策の評価指標」が来て、非常に難しい理論の評価のところが出ているので、一連の流れとして、「5 基本理念の実現に向けた町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進」に理念の図表：町田市版地域包括ケアシステムの全体像イメージがあり、その前のところの方が、流れとしては良いと思います。「5

基本理念の実現に向けた町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進」から「7 基本目標・基本施策の評価指標」に飛んで、こういう難しい評価をする章になっていて、検討されてこのようになったのだと解釈してよろしいですか。

事務局

おっしゃる通りで、検討させていただいて「6 町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進のため地域マネジメント」でアウトカム指標に向けた進捗評価がより有効的な PDCA サイクルに重要であるという説明をした上で「7 基本目標・基本施策の評価指標」という流れを重視し、検討した結果とご理解いただければと思います。

荒井委員

108 ページ第7期の総事業費の見込み図表の総事業費で、7月頃に我々のところにプリントアウトしたものが来ますが、その時の図表がこの図表だと思います。資料を読んでいてわかりづらかったのは、介護予防サービスという言葉で、107 ページの予防給付という言葉があるのですが、予防給付費の中にこういうサービスがあるのですが、使い方が統一されていないと思います。

本間会長

言葉の整合性の問題ですね。

荒井委員

予防給付費というふうに 107 ページ第7期の総事業費の見込みは使ったほうが良いと思います。また、第6期総事業費（見込み）851 億円という数字は、前回も言いましたが、実際は 905 億円という数字が市民には出ていて、いきなり 851 億円と出て来るのか、市民として理解できない気がします。そこまで読む人はいないと思いますが、私のところに来ている資料には棒グラフがあり、905 億円と書いてあります。これは7月ぐらいに我々に来て、いきなり 851 億円と出てくると、どういうふうに考えるかだと思います。もう一つは、第6期計画書 P77 を読むと、右のところに、第6期総事業費（見込み）と第5期との比率が 905 億円とともに記載されていて、その記載は非常に良いやり方だと思います。それをぜひ記載していただきたいと思います。この資料は非常に有効だと思います。

事務局

ご指摘の第7期町田市介護保険事業計画（案）107 ページで「4 第7期の総事業費の見込み」で介護予防給付費という言い方をしながら、108 ページ図表 総事業費では介護予防サービス費となっており、そこは少し誤解を受けてしまいますので、修正する方向で検討させていただきます。第6期計画における 905 億円と、851 億円という記載をしているところですが、第6期の保険料の算定は、905 億円の事業費がかかるだろうという推計に基づいていて、介護保険料の通知の中では 905 億円かかるという推計をしていると出ています。第7期の推計ということですが、第6期はまだ見込みの部分があるのですが、ほぼ実績では 851 億円になっています。6期の計画を立てたときからすると下がっています。もしその部分の理解が難しいということであれば、計画の中で多少の説明のようなものを加えさせていただきたいと思います。

荒井委員

先ほどの余剰金を考えた場合、54 億円も数字が違っているというのに気がついた真意は、54 億円もいっぱい取って、実績を見ると 54 億円少なくなっている、それを利用すれば、次の介護保険の月額保険料が安くなるのではないかと考えることになってしまいます。ここをうまく表現しないと、なんでいきなり 54 億円の差が出てきたのかと思います。見込みと書いてあるからいいのかもしれませんが、よろしくお願

ます。

本間会長 901 億円はいわゆる予算のような位置づけだと思います。851 億円は実績ということの違いだけです。下回ってよかったということで、上回っていると大変なことになると思います。

荒井委員 多い数字でも我々から月額徴収していると思います。

本間会長 第6期の介護保険料を計算するときに、実績値がわかりません。

荒井委員 7月に我々のところに資料が来て、851 億円という数字が出てきます。その時に、ここにあるグラフが出て来て、その時に 54 億円の差があるのは、もっと月額を安くすればいいのではないかというふうに発想します。実績値が安くなったから良いけれど、月額を安くしてほしいと思います。

本間会長 実績値が予算より高くなるよりも良いのではないかと思います。無駄に使われるのではなくて、残ったら基金等に積みまわされるわけで、結局は市民にバックされるので、同じことだと思います。

荒井委員 そこをまだ十分に理解できていないので、勉強します。

本間会長 他にいかがでしょうか。

事務局 もう一つご質問いただいた 108 ページの総事業費、第6期と第7期の比較のところは、記載を少し工夫させていただきたいと思います。

荒井委員 もう一つお願いですが、これを我々のところに7月に来る介護保険の棒グラフは、高齢者にとって文字が小さくて見づらいので、まだ印刷されていなければ、ぜひ色合いを良くしてもらおうと非常にありがたいです。特に先ほどのサービスの所はブルーで隠れてしまっています。

本間会長 もっとわかりやすくということですから、それはいいでしょう。他にいかがでしょう。第7期町田市介護保険事業計画（案）54 ページの「コラム①高齢者の安心・安全な外出支援に向けて」の中に、運転免許証の自主返納が増加することが見込まれるとあります。自主返納をしたときには、色々な特典があり、運転免許経歴書というような証明が出ます。認知症などの診断を受けて免許取り消しになったときには、そういう特典はなくなるわけです。本来はそこまで触れられると良いですが、触れられないとしても、返納した時の東京都あるいは町田市での色々な特典があります。それを書いても資料の中に1ページもかからないと思います。東京都が一番予算は潤沢なせいで、他の道府県に比べて色々なサービスがありますので、返納すると具体的にこういう特典があるのですよという表が資料としてあってもいいと思います。結構地域包括支援センターの人も具体的に知らないです。他にいかがでしょう。

齋藤委員 地域区分の変更で、人材の確保や離職防止、介護事業者の確保の点というところで、その部分の評価に関し、2級地に上げたからよかったかどうかというのは、評価として町田市としては何か考えているのでしょうか。

事務局 級地の変更によって、事業者の報酬が増えて、それが書いてある通り、どう影響するかというのは事業者の経営判断に入って来ます。我々の政策の意図としては、介護人材の確保等々に使っていただくという言い方が良いのかどうかはわかりませんが、使

っていただきたいということで、事業者の方には政策の意図としてはこれまで伝えてきているつもりです。それが介護人材の確保に影響したのかという部分については、我々としても確認したい部分で、どういう確認の仕方が良いかというプランはないのですが、考えていきたいと思います。

本間会長 難しそうですね。全部、市が、法人の特養など事業者の決算をチェックできる立場ではないわけで、お金の面に関しては、どういう使われ方をしたかはわからないので、難しいところだと思います。

事務局 補足になりますが、会長がおっしゃった通り、具体的に増加した分を、事業者がどういった形で使用するかは、タッチできない部分があります。級地変更の目的としてはなるべく市内事業所で職員が確保できるようにということで、この視点ではアウトカム指標に「職員を確保できている事業所の割合」を掲げています。間接的ではありますが、3年に一度の事業所調査の中で、この割合の増加の要因の一つとして級地区分の変更があるのとらえて注視していきたいと考えています。

本間会長 なかなか直接的に結びつくかどうかは微妙なところだと思います。他にどうでしょうか。

荒井委員 たとえば118ページ「2）第7期の介護保険料月額基準額」を開いていただきたいのですが、要望です。前回の第6期計画書を見ると「第5期介護保険料との増減比較」があり、この辺に6期介護保険料との増減を今回載せていただくとプロセスがわかるので、そこのところにぜひ入れていただければ、読んでいて迫力が出る気がします。

事務局 市民に読んでいただくときに、どういう読まれ方をするか、何を伝えようとしているのかという部分だと思います。検討はしますが、どういうふうに載せるとか、そこまで書く必要はないのではないかなど判断します。

尾和瀬委員 84ページ「コラム⑧地域包括ケアシステムの深化・推進に向けたICTの活用」の一番下のところは、活用という言葉で終わっていますが、これでよろしいのでしょうか。

事務局 文字切れというところで大変失礼いたしました。「国保データベースシステムの活用することで、さらなる健康づくりを進めていきます。」という文章で結んでいるところです。

本間会長 他にはいかがでしょう。80ページ「5 基本理念の実現に向けた町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進」全体像のイメージの図表がありますが、確かに地域包括ケアシステムの中に本人、家族は含まれるというのは、その通りだと思いますが、その場合、本人の役割は何になるのですか。本人は、どちらかというと支援を受ける側で、元気な人というイメージも含まれるのですか。

事務局 本人というのは元気な高齢者には、支え手、担い手として、支えて・受け手という関係をこえて、高齢者の方にも今後活躍していただくことを想定しています。

本間会長 病気の人はいいいのです。無理に働けという意味ではないですよ。他にいかがでしょう。今日の審議会でもオーケーということになると、表紙の第7期町田市介護保険事業計画の（案）が取れることになり、3月2日の答申という進み方になっていくと思います。

- 西口委員 細かいことですが、81 ページ「5 基本理念の実現に向けた町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進」で、主な担い手の医療職等のところに医療ソーシャルワーカーが入っていて、介護職等のところに社会福祉士が入っているのですが、整合性がありますか。介護職等のところは、ほぼ福祉職等だと思います。あえてこのくくりを介護職等に行っている意味はあるのですか。
- 事務局 今ご指摘いただいたところの主な担い手の医療職等、介護職等のくくりについては、事務局としても悩みどころで、もう一度検討させていただきながら、明確なくくりは難しいというのがありますが、少し検討していきたいと思います。
- 西口委員 医療ソーシャルワーカーは、医療機関の中で活躍しているわけですが、医療サービスの一翼を担う部分もあるが、ある部分独立している意識もあるので、そこは配慮された方がいいと思っています。
- 本間会長 ありがとうございます。他にいかがでしょう。それでは、予定の時間まであと 30 分ぐらいありますが、特に今回は最後の審議会ということもあり、まだご発言がない委員の方もいらっしゃると思いますが、1 人 1 分以内で感想をいただいてもよろしいですか。
- 浦崎委員 勉強させてもらいました。これは（案）が取れるという話で、今黒丸になっている 127 ページ（4）2025 年度の介護保険料月額基準額の予測のところは、システム的に入れれば自動的に数値が入るということによろしいですか。
- 事務局 117 ページ（2）第 1 号被保険者の介護保険料の一番下「算定上の月額基準額」5,847 円というのは算定上の結果で、これを 118 ページ 2）第 7 期の介護保険料月額基準額のところで、基金の取り崩しを行って、圧縮をしているのですが、この答申をいただく段階では、基金の取り崩しは決定しません。答申をいただく段階では、黒丸の状態です。答申をいただいて、基金の取り崩しについて判断させていただいて、計画書として世に出る段階では数字が入ります。
- 東海林委員 今回、コラムが載ったということで非常に良い企画だと思います。ふつう、コラムというともう少しやわらかいものですが、他の文章と同じスタンスになっています。文章の柔らかさが少しほしいかなと、先ほどから眺めていました。55 ページのコラム「②町田を元気にするトレーニング（「町トレ」）」の取組に書いてありますが、広報活動はどのぐらい浸透しているのか、知らない方が多いのではないのでしょうか。こういうことももう少し、地域の団体を通して結構ですが、自治会を通してやれば情報は伝わるので、よろしくお願いします。
- 遠藤委員 先ほど人材確保の件で質問させていただこうと思ったのですが、今後 8 期、9 期の計画になると思いますが、現場ではかなり介護人材が不足しているのが現状です。うちの訪問介護ヘルパーの平均年齢は、ゆうに 65 歳を越えており、最高齢が 82 歳という現状です。今後、専門学校では、専門の学級がなくなっていくようです。2 年、3 年前ぐらい前までは、2 クラスあって 100 名ぐらい専門学校生がいて、来年度は 50 何名で、半分以下に減っているという情報を聞きました。今後外国人の採用という話も出てくるかと思いますが、市ではどういう計画や予測を立てているのかをお聞きしたいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。遠藤委員からいただいたご意見は、齋藤委員からも前にも情報でいただいております。現状として厳しい状況であるということと市としても共有しているところです。ヘルパー事業所連絡会のあり方とか、そういったものの検討についても今後市もいっしょに考えていきたいと思っております。外国人の雇用については、現在、介護人材開発センターで、外国人の介護職員の雇用について検討会を立ち上げて検討しているところとなっています。市内の事業所でどのように外国人が入っていらっしゃるか、今後受け入れていくにはどういったことが課題となっているかなど話し合っております。まだそういう段階ではあるのですが、そういう検討の動きがあります。

尾和瀬委員

今回の第8回町田市高齢社会総合計画審議会の中で、地域区分の関係や、地域包括支援センターの委託料についてはどうなるのかまだわかりませんが、検討はしていただいたかと思っております。お金の話ばかりで市の皆様にはご苦勞をおかけしたと思っております。この計画を見ていて、圏域別分析など、すごくわかりやすく、私事ですが、事業者としての中期経営計画を作る段階に入ってきており、この1年間参加させていただいたこの第7期町田市介護保険事業計画（案）を参考にさせていただいて作っていききたいと思います。今回、ありがとうございました。

岩本委員

今回参加させていただいて、訪問看護では今後在宅での看取りを希望される方が非常に多いので、24時間365日の対応がどのステーションにも求められています。現実、担い手となる訪問看護師の不足で、小さい事業所は中々ままならないという現実があります。東京都の訪問看護では、そういう現実を踏まえて今後訪問看護ステーションが地域で根付いていくためには、大規模化が必要だと言われていますが、現実にはそれも難しいところがあります。介護人材はもちろんですが、訪問看護ステーション、在宅での看取りをしてくれる医師を増やしていただかないといけないというふうに思います。その辺が課題だと思います。資料のほうは写真も入って、市民の方のご意見も十分に尊重された見やすくなっていると思います。

小川委員

この1年間参加させていただいて、結果的に3年間の第7期町田市介護保険事業計画（案）で、運用する立場の方々をお集めいただき、行政の方々が非常にやりやすい資料にしたと思います。ありがとうございます。我々の立場からすると、訪問診療というのがこれから高齢化社会を迎えて、2025年に向けて、在宅でどれだけ仕事ができるかと言うのが大きな課題だと思っております。歯科の場合は結構人材はいますが、地域ケア会議の個別会議をどうやって運営していくのか、それぞれの地域での多職種の連携で、町プロの色々な会合に出ても、それ1回限りで終わり、連続性がないので、歯がゆい思いをしているのが現状だと思います。この第7期町田市介護保険事業計画（案）では全体のイメージ案で、個々の詳しい事業案ではないのはわかっていますが、これから色々な職種の方々と協力し、高齢化の問題に対処する上では大事だと思っており、歯科医師会でも模索しております。

西口委員

介護人材不足が極めて深刻な問題になっていて、改善される見込みすら立っていません。教育の現場にいてもそう思います。それに応える形で、級地変更をしたのは

画期的なことだと思います。利用者の負担も増えるので、リスクを伴います。町田で住み続けるためには、優秀な介護人材を育成していく必要があるということを、あらゆる立場で言っていないと、負担だけ増えたという話になってしまうのも怖いと思います。大変なご努力だったと思いますし、色々思案もされたと思います。心から敬服します。ありがとうございました。

川村委員

膨大な資料等、検討されてこの第7期町田市介護保険事業計画（案）を練っていただきありがとうございました。医師会の立場として、優秀な介護人材を育成していく必要があるということをあらゆる立場で言っていないと、負担だけ増えたという話になってしまうので、在宅医療を支える医療・介護連携の推進というところが一番大事なところと考えております。在宅医療、医療・介護連携の推進はある程度目処はついて来ているところですが、今後の3年間の取組をしっかりとやっていくというふうに書いてあるので、協力してやっていきたいと思います。在宅医療を支えるには、我々医師、訪問看護師、歯科医師会、薬剤師会、色々なところが医療職としてもしっかりやらないといけないところですが、24時間365日は大変なところで、我々の努力だけでは実現しがたいところもあるかと思います。市の資料で、在宅療養支援診療所の数を増やすという項目があり、実際少しずつ増えて評価が丸だったと思いますが、それは自然増であって、市として何か今後もそういうところに対して積極的にやっていただければありがたいと思います。いずれにしても、素晴らしい第7期町田市介護保険事業計画（案）を立てていただきありがとうございました。

長田委員

今回の委員の中でおそらく私が一番年齢が低いと思います。まだ介護保険料を払っていません。恥ずかしながら今回参加させていただいて、知らない事業がかなりありました。30代ぐらいの人たちも少しこういうものに興味を持たないと将来どうなっていくかわからないので、そういう人たちの意見も集めると良いのではないかと正直思いました。とても勉強になりました。ありがとうございます。

柳原委員

今回こういった計画に、団体からかかわらせていただき、大変貴重な体験ができたと思います。個人的にはこちらの内容の大半は地域包括支援センターが関わる問題で、大変になると思いつつ実行しなければいけない反面、胃が痛くなるような思いを毎回毎回していました。町トレしかり、日常施策しかり、それぞれ一つ一つツールとして地域ケアシステムを構築していかなければいけないと毎回感じて持ち帰っていた次第です。大変ですが今後も頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

齋藤委員

結構厳しいことを言わせていただいたりもしました。第7期町田市介護保険事業計画（案）で地域共生社会という新しい言葉が出ました。障がいから子どもからというところ含めて支えていかなければいけないのですが、行政の中の共生社会、連携というところをうまくやっていただいて、どうしてもたらい回しにならない社会を作っていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

新沼委員

第7期町田市介護保険事業計画（案）35ページ、「ピックアップ鶴川：UR鶴川団地の地域医療福祉拠点化」と見出しがされていますが、その地域をまさに担当しています。本当に団地の問題がものすごく大きなウェイトを占めるだろうと予想されると、

民生児童委員としてつなげる役目ですが、ものすごく大変な責任を負うことになるだろうと感じています。高齢化が50%ということを見ると、コラムが出ていた時からパニックになりそうな気がしていました。私はNPOも立ち上げており、協力的に若い人とやりたいという考えでいっしょに取り込んでやっています。元気な高齢者が少し虚弱な高齢者を見守るということは、あらゆる色々なところで推し進めていかなければいけないと実感しています。ありがとうございました。大変勉強させていただきました。

吉次委員

第7期町田市介護保険事業計画(案)を読み、非常に参考になり、このような立派な冊子で活動されているのだと改めて感じました。今年度初めて入ったのですが、今までこういうことをやっているということは、薄々知っていましたが全体としては知りませんでした。初めて全体像がわかりました。特に「第3章 計画の基本目標と基本施策」の地域での見守りというところで、我々も日ごろからやらなければだめだと感じていましたが、49ページ「高齢者見守り支援ネットワークの普及」の指標「高齢者見守り支援ネットワーク実施の町内会・自治会数(累計)」にあるように、見守り活動をやっているところは、52団体にしか過ぎなくて、全体の10分の1ぐらいだと思います。我々も活動しなくてはだめだと思っていて、ただ考えているだけで終わっていましたが、今後これを実際に地域でやっていかなくてはだめかなと思っているところです。日常だけではなく、災害のときにどうするか密接に結び付くので、皆さんと協力してやっていきたいと思います。どうもありがとうございました。

梅田委員

町田市高齢社会総合計画審議会に参加させていただきありがとうございました。子どもが小学生で、小学生のお母さんや中学生のお母さんたちは、介護保険料を40歳から払っていることを認識されていない方も多く、PTAや学校の活動などで、介護保険の情報を少し教えてあげられたら良いと感じました。

荒井委員

今回第7期町田市介護保険事業計画(案)は立派で、特にコラムを入れたところが、やさしく読めて良いと思います。タイムリーに「第4章 総事業費の見込みと保険料」のところが自分に降りかかってきた資料で昔はわからなかったのですが、目安がつくようになりました。まだまだわからないところがいくつもありますが、スタートラインに立ったのかなということで非常に勉強になりました。今後ともよろしくお願いします。

本間会長

ありがとうございました。委員の方々のご意見、ご感想を聞かせていただきました。まだまだ国で基本法がないのは認知症ぐらいだと思います。がんにしても障害者にしても基本法はちゃんと制定されています。一部の人の話の中ではそういう話題は出ますが、具体的な動きはまだまだないのではないかと思います。別に国が作るのを待っている必要はなくて、例えば町田市でも認知症の人の基本条例を作ってもいいわけで、町田市の考え方を先駆的に示すこともきっとありだろうと思います。これから、高齢者はますます割合が増えていきますし、介護保険制度もずっと続くわけで、なくなることは多分ないだろうと思います。そうした視点があって、条例を改めて作るということも、全国に先駆ける先駆的なことになるのではないかと思います。十分

取り組む意義、価値があることではないかと思います。1年間で8回という、1か月半に1度ぐらいお集まりいただきましたが、答申をまとめることができ、ありがとうございました。事務局から連絡等ありましたらお願いします。

4 事務局より

事務局

皆様にご審議いただいた第7期町田市介護保険事業計画（案）について、今後の流れですが、本日いただいた皆様の意見を反映して修正したものを、本間会長にご確認いただき、本間会長と是枝職務代理に同席いただき、3月2日に市長に答申という形になります。それを経て策定ということで4月から開始になります。委員の皆さまには冊子として作成し、概要版の12ページのものがあり、概要版は高齢者センターなどで配布するものですが、その両方を完成次第送付させていただき、中身をご確認いただけたらと思います。3月末から4月になるかと思うのでご承知おきください。今回1年間やっていただきましたが、町田市高齢社会総合計画審議会はこれで終わりではありません。2018年度の審議会については全2回を予定しております。まずは第6期の進捗の振り返り、第7期を始めてみて、事業をどれぐらいやったかだけではなくて、アウトカムはまだ出て来ないかもしれませんが、地域マネジメントの動かし方をご検討いただこうと思っております。日程等が確定しましたら、通知させていただきますので、ご出席をよろしくお願いいたします。計画が完成したから終わりというわけではなく、積み残しのものが多いとあり、例えば本日閣議決定された高齢社会対策大綱では、高齢者を65歳と決めないということが出ています。町田市の計画も根本から崩れてしまっていますが、それがどういう形で流れていくか、そういうところの情報共有、共生社会のこと、今回扱っていないですが終末医療のことが高齢社会対策大綱の中に盛り込まれており、そういうことをどのようにしていくかというご相談をこの会議でできたらいいと思っております。共生社会のほうは、縦割りにならないように、地域福祉部と子ども生活部と話を行おうと思っております。直接には関係ないですが、今日話があったのは、都市計画マスタープランの策定にも、これだけしっかりしたものがあるから、ちょっと絡んでくれという話もあり、横につながって垣根のないようにこれから行政もがんばっていきたいと思っておりますので、これからもご助力のほどよろしくお願いいたします。

※ 事務局より事務連絡の説明があった。

5 閉会

事務局

この1年間全8回にわたる審議会において、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。このことにつきましては、深く御礼を申し上げます。本日はこれを持って終了とさせていただきます。ありがとうございました。